

## UNI Apro 合同部会大会 声明

### 経済統合と第4次産業革命の課題に取り組む UNI Apro

アジアと世界は急速に、経済的に統合している。それは国境を越えた地域及びグローバルな経済において、モノ、資本、サービス、スキルが継続的に交換され移動した結果である。このプロセスは、通信、運輸、テクノロジー、金融、様々な人間の努力が果てしなく進歩することにより、いたるところで深化している。世界の国々の間での、情報、知識、接続性の爆発的な成長は、アジアとその他の大陸で人類史上前例がない。

しかしながら、その統合プロセスは不均衡で、多くの場合、不平等な形で起こってきた。政府の政策立案者と国連の開発担当者は、地域及び世界における不平等や不均衡が生み出す社会的緊張についての報告書を絶えず作成し続けている。成長は速いが、時に排他的である。

ロボット工学、人工知能、バイオテクノロジー、付加製造（3D印刷とも呼ばれる）といった第4次産業革命の下で新しく出現したテクノロジーが促進した成長は、破壊的だと知られている。

現実には、ICT革命が継続中であり、我々の社会と経済に重要な影響を与えている。また、ICT革命は公共部門と民間部門の両方で、際限なく労働と労使関係の形に影響を与えている。更に、グローバルな生産と貿易のシステムに参画する能力だけでなく、国内市場における生産・競争能力にも影響を与えている。

我々は受動的な傍観者として、ICTと第4次産業革命によって世界がいかんにして形成され、刷新されているかをただじっと見ていられるだろうか。答えは明らかに「ノー」である。かといって、我々は孤立主義者になったり、世界中で進化する現実、特に工場や農場で、更に自国や世界中の市場で起きている現実を拒否することもできない。

課題は、第4次産業革命が、ひとつの国として我々にもたらす経済、社会、労働面での影響をいかに理解するかである。これを理解した上で、更なる課題は、これらの影響に対応・適応する際、利点をいかにして最大化し、痛みをいかにして最小化するかであり、労働者、産業、政府が何をしなければならぬかである。

同様に、東アジア全体を結びつける東南アジア諸国連合（ASEAN）や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の下での経済統合のような、新しい貿易協定と投資協定による成長は、一部の者に利益をもたらすが、他を弱体化させる可能性もある。広がる所得格差は、適切に対処しなければ、経済統合のプロセスを脅かすだろう。

政府は、経済統合の利益の公正な分配を保証する必要がある。それゆえ、我々は「人間優先」を繰り返し呼び掛けている。人間を優先することにより、経済統合の利益を、全ての社会で大多数を占める労働者が実感できるようになる。

労働の世界においてめまぐるしい速さで経済が統合するプロセスの中で、政府の労働担当らの力を借りながら、様々な参画のルールを通じて、労働者／労働組合を使用者／経営者と結びつける世界が協同で形成されてきた。

こうした基準が複雑にからまった状態は、各国及び世界で発展してきた現代の労使関係と労働政策、労働法、関連する諸制度の体制の現状を特徴づけている。

今こそ、既存の労使関係のシステムを見直す時である。今までのシステムは、労使双方の権利、更に政府が仲裁役となって労使双方がこれらの権利をいかに主張するかに主たる焦点を当ててきた。

競争の激しいグローバル経済において、そのような敵対的労使関係は、なんらかの歩み寄りを図ろうと政府が仲介したとしても、労使双方に困難をもたらす可能性がある。第4次産業革命によって新しいテクノロジーが出現し、RCEPのような新しい自由経済協定によって新たな経済プレイヤーが出現する現状では、産業または国における既存の協力関係が、むしろ悪化したり混乱に陥る可能性すらある。

世界中の労働組合もまた、底辺への競争、すなわち、労働者の権利を後退させ、あるいは無視した、世界と地域の投資家による短期的な財務利益の追求が促進する競争を非難してきた。

## 公平な成長と包摂的な社会経済開発を維持するための社会的パートナーシップ

我々は、労働の世界を異なる視点からとらえており、真に持続可能で、より包摂的な経済と社会を構築するための新しい関係性が必要であると理解している。この新しい関係とは、「パートナーシップ労使関係」である。

パートナーシップ労使関係は、ビジネスを存続可能にし、かつ生産性と競争力の高いものとすることに焦点を当てた関係である。この関係は、全ての当事者、すなわち使用者／経営者、労働者／労働組合、政府が、全ての利害関係者の幸福の実現に全力で取り組み、全ての関係者の権利、特に労働者がディーセントな労働条件を得る権利、また使用者が投資に見合った利益を得る権利を尊重した場合にのみ成立する。

この関係における政府の役割は、いかに問題や懸念事項の解決に取り組み、急速に変化する経済環境において雇用とビジネスを保護・維持し成長させるかについて、コミュニケーション、協議、協調といった社会パートナー間の社会対話の文化を作り、維持することである。

従業員による仕事と企業への貢献は、使用者による従業員福祉への貢献によって報われるべきである。労苦と利益は、公平に共有されるべきであり、それは、建設的な社会対話により可能となる。

これこそが、「頂点への競争」の意味するところである。これは、包摂、持続可能性、調和への道である。そして、これがパートナーシップ労使関係における共通のビジョンである。

この点について、本大会参加者は、互いから学び続け、パートナーシップ労使関係のよき実践例を共有すべきであると信じる。

我々は、産業、国、地域、グローバルレベルでのパートナーシップ労使関係の構築支援に尽力している。主要な利害関係者が手を携えて協力することにより、持続可能で平等かつ包摂的な社会経済の発展という共通の目的を達成することができる。

## デジタル化の課題の克服 - 実現に向けて

我々はまた、世界中のUNI加盟組織と共に、声をそろえてデジタル化の課題の克服に取り組んでいる。我々は政府と使用者に以下のことを要求しなければならない。

1. 積極的な労働市場政策を、あらゆる雇用形態の労働者を網羅するように刷新、拡大しなければならない。これには、あらゆる種類の労働者に合わせて作られた拡大型訓練スキームを利用して現在と将来の従業員の訓練、再訓練、技能向上の責任を負うよう、企業に要請することも含まれる。
2. 社会保障制度は現状に合わせて改定しなければならない。それにより、あらゆる雇用形態の全ての従業員（自営業者を含む）が社会保障の権利を得ることができる。これには以下が必要になる。
  - a. 全ての企業は、所属している社会に対し、税金と社会貢献を通じて財政的に貢献すること。
  - b. 社会保障の権利は総労働時間で測定され、ひとつの使用の下で働いて稼いだポイントを加算できること。この通算可能な給付制度は、現在いくつかの国で普及している。
3. あらゆる雇用形態の全ての労働者は、定期的に訓練を受ける権利とアクセスを持たなければならない。デジタル経済は絶えず新しいスキル要件を必要としているため、自営業者も含め全ての労働者が訓練にアクセスできる必要がある。補償制度も実施されるべきである。これには以下が必要になる。

- a. 全ての企業は、社会パートナーと国によって運営される国の教育基金に拠出し、労働者は訓練を受けるための資金を請求することができる。この基金は、訓練中の所得の損失も補償すべきである。
4. 単独の自営業者も団体交渉を行う権利を持つことができるよう、競争法を変更しなければならない。労働者に自営業を強制し、団体交渉権をはく奪することは受け入れがたい。
5. 労働者の権利と人権は企業のサプライチェーン全体で尊重されなければならない、企業は自身の活動であろうとなかろうと責任がある。
6. 従業員と労働組合代表者は、自分自身に関するデータと自身の作業プロセスを通して集めたデータにアクセスし、影響を与え、削除する権利を持つべきである。職場のモニタリングは、合意を得た上で行われなければならない。
7. 人工知能は人間と地球を最優先しなければならない。これは、倫理的 AI の議論が国及びグローバルな規模で必要な理由である。全てを含む国際条約こそ、人類の生存を最も保証するものである。
8. AI とそのベースとなるデータは、格差をなくすために使われるべきで、加速させてはならない。これには新しいオンブズマン機能の設置を含む、新しい公共政策と監視メカニズムが必要である。